

## 新型コロナウイルス感染症の発生動向について

令和6年(2024年)8月8日(木) 15:00

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課  
TEL:011-206-0193(内線38-952)

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づく、発生動向調査を実施しています。道内の定点医療機関から、令和6年第31週(令和6年7月29日(月)～8月4日(日))において、1,567症例の報告があり、定点当たり7.03となりました。

### 記

#### 1. 定点当たりの報告数

|         | 【参考】前4週の状況        |                    |                     |                     | 今回                 |
|---------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
|         | 7/1～7/7<br>(第27週) | 7/8～7/14<br>(第28週) | 7/15～7/21<br>(第29週) | 7/22～7/28<br>(第30週) | 7/29～8/4<br>(第31週) |
| 全道      | 4.98              | 4.82               | 5.34                | 5.95                | 7.03(注)            |
| 全国      | 8.07              | 11.18              | 13.62               | 14.58               | 集計中                |
| 昨年同期(道) | 6.73              | 8.61               | 8.92                | 8.83                | 10.16              |

※集計のタイミングにより国の公表値と異なる場合があります。

注:令和6年第31週の報告は、北海道内の定点医療機関(224箇所)のうち、1医療機関が休診のため、223箇所からの報告。

#### 2. 保健所別定点当たりの報告数(第31週)

(単位:人)

| 保健所  | 報告数  | 保健所 | 報告数   | 保健所 | 報告数  | 保健所 | 報告数   | 保健所 | 報告数  |
|------|------|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|------|
| 札幌市  | 8.33 | 岩見沢 | 3.75  | 苫小牧 | 4.50 | 上川  | 5.33  | 北見  | 6.00 |
| 小樽市  | 8.40 | 滝川  | 3.00  | 浦河  | 7.67 | 名寄  | 8.80  | 紋別  | 6.00 |
| 市立函館 | 9.60 | 深川  | 7.33  | 静内  | 6.33 | 富良野 | 14.33 | 帯広  | 5.75 |
| 旭川市  | 9.38 | 倶知安 | 5.75  | 渡島  | 5.14 | 留萌  | 8.67  | 釧路  | 5.09 |
| 江別   | 9.25 | 岩内  | 5.00  | 八雲  | 6.00 | 稚内  | 3.25  | 根室  | 2.00 |
| 千歳   | 6.88 | 室蘭  | 13.38 | 江差  | 6.00 | 網走  | 0.80  | 中標津 | 2.67 |

※全道の新型コロナウイルス感染症の発生動向は、北海道感染症情報センターのホームページで、8月9日(金)15時から確認できます。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/502/map.html>)

#### 3. 基本的な感染防止対策について

- ・手洗い等の手指衛生や換気、マスクの効果的な場面での着用等は有効です。
- ・高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けること等が有効です。
- ・新型コロナワクチンの有効性や副反応に関する十分なご理解の下、ワクチンの接種などもご検討ください。

※別添ちらしもご参照ください。

## 道内の手足口病の状況について

令和6年（2024年）8月8日（木）15：00

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課  
TEL：011-206-0193（内線38-952）

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第14条に基づき、発生動向調査を実施しています。

令和6年第31週（令和6年7月29日（月）～8月4日（日））において、道内の定点医療機関から1,291症例の報告があり、定点当たり9.42となり、警報を発令した令和6年第29週以降、増加傾向が継続しています。

今後とも、感染拡大防止に向け、予防対策に努めていただきますようお願いします。

記

### 1 定点当たりの報告数

|         | 第27週<br>(7/1～7/7) | 第28週<br>(7/8～7/14) | 第29週<br>(7/15～7/21) | 第30週<br>(7/22～7/28) | 第31週(速報値)<br>(7/29～8/4) |
|---------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 全道      | 1.95              | 4.03               | <b>5.53</b>         | <b>9.04</b>         | <b>9.42</b> (注)         |
| 全国      | 11.46             | 13.34              | 11.72               | 11.93               | 集計中                     |
| 去年同期(道) | 0.41              | 0.36               | 0.31                | 0.55                | 0.43                    |

注：令和6年第31週の報告は、北海道内の定点医療機関（138箇所）のうち、1医療機関が休診のため、137箇所からの報告。

### 2 保健所別定点当たりの報告数（第31週）

（単位：人）

| 保健所         | 報告数          | 保健所       | 報告数          | 保健所        | 報告数          | 保健所       | 報告数          | 保健所       | 報告数          |
|-------------|--------------|-----------|--------------|------------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| <b>札幌市</b>  | <b>15.46</b> | 岩見沢       | 2.20         | <b>苫小牧</b> | <b>11.00</b> | 上川        | 0.00         | <b>北見</b> | <b>13.25</b> |
| <b>小樽市</b>  | <b>13.67</b> | <b>滝川</b> | <b>13.00</b> | <b>浦河</b>  | <b>9.00</b>  | <b>名寄</b> | <b>16.33</b> | 紋別        | 4.67         |
| <b>市立函館</b> | <b>10.83</b> | <b>深川</b> | <b>22.00</b> | 静内         | 0.00         | 富良野       | 4.00         | <b>帯広</b> | <b>9.13</b>  |
| <b>旭川市</b>  | <b>7.50</b>  | 倶知安       | 1.50         | <b>渡島</b>  | <b>6.00</b>  | <b>留萌</b> | <b>8.00</b>  | <b>釧路</b> | <b>3.00</b>  |
| <b>江別</b>   | <b>14.00</b> | <b>岩内</b> | <b>2.00</b>  | 八雲         | 1.50         | 稚内        | 1.75         | 根室        | 0.00         |
| <b>千歳</b>   | <b>5.80</b>  | <b>室蘭</b> | <b>6.00</b>  | 江差         | 2.50         | <b>網走</b> | <b>5.33</b>  | 中標津       | 1.50         |

※19か所の保健所管内で警報を発令中。

※全道の手足口病流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/605/map.html>)

### 3 手足口病の感染拡大を防ぐための対策について

- 感染予防には、こまめな手洗いが有効です。
- トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心掛け、集団生活ではタオルの共有を避けましょう。
- くしゃみをする時には口と鼻をティッシュ等でおおう等、咳エチケットを心掛けましょう。

### 4 手足口病の警報

【発令基準】警報：定点当たりの報告数が一週間で5人以上

※ 警報発令後は定点当たりの報告数が2人以上の場合に警報を継続し、下回った場合、警報は自動的に解除されます。その際の解除の発表は行いません。

※ 注意報・警報の発令は、各保健所毎に行います。



# 感染予防を日常に～今年の夏は楽しく過ごそう～

夏休み・お盆の帰省など、人との接触機会が多くなります。

ご自身や身近な人（特に高齢者や基礎疾患がある人）のため、感染予防対策と事前の備えを確認しましょう。

コロナは全国的には増加傾向

道内では乳幼児の手足口病が流行中

## まずは、予防！



**手洗い・手指消毒・換気**を  
しましょう！

外出後・食事前やトイレの後は、  
しっかりと手を洗いましょう！

## 体調不良の時は？



発熱等の症状がある時は、  
**無理をしない！**

※医療機関を受診する場合は、事前に連絡し、  
受診の際はマスクを着用しましょう。

## 感染は、突然！



体調不良時に備えて、  
市販薬や日用品などの  
必要分を**備蓄**をしましょう！

**厳しい暑さで体調を崩しやすくなる季節です。  
感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう！**

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報はこちら→



北海道

一般社団法人  
北海道医師会  
特定非営利活動法人  
北海道病院協会



← うち、よくある質問はこちら

うち、相談窓口情報はこちら →

